

行政事業レビュー公開プロセス(6月7日)

(事業名)トライアル雇用助成金事業

評価結果

「廃止」(2名)、「事業全体の抜本的改善」(4名)の両論併記とした。

廃止	2	人
事業全体の抜本的改善	4	人
事業内容の一部改善	0	人
現状通り	0	人

<とりまとめコメント>

- ・ この助成金がなければ就職できなかったというエビデンスを把握、検証すべきである。
- ・ 若年者などが常用雇用挑戦するハードルを下げる意義はあるものの、企業への助成という形態をとる必要があるのか検討すべきである。
- ・ 「就労経験のない職業に就くことを希望する者」の要件については、支援の必要性が必ずしも明らかでなく、当該要件の見直しを行うべきである。

<具体的なコメント>

○事業の課題や問題点

- ・ 現在の雇用環境下で、対象者の減少傾向が続いており、助成金が必要か検討する地合にある。
- ・ 制度の変遷、他の助成制度による支援との関係で、真に就業が困難な対象者への有効な制度として機能しているか、事業主に有効な制度として機能しているか検証が望ましい。
- ・ 給付の効果そのものを測定することが難しいのではないか。
- ・ 施策目標が「若年層の雇用の安定・促進を図ること」にもかかわらず、事業実施企業を対象とする助成となっており、事業対象前の若年層の掘り起こしには及んでいない。

- ・ 景気好況、雇用情勢改善の中、本来の就職困難者支援という事業目的と離れて助成金対象の9割が「就労経験のない職業に就くことを希望する者」となっているが、この点を含めても執行率が低い。
- ・ この制度を使わなければ採用しなかったのかどうか明らかでない。
- ・ 有効求人倍率が上昇している中、「トライアル雇用がなければ失業だ」という根拠が明らかでない。
- ・ 安定した職業に就くことが困難な求職者に、「就労経験のない職業に就くことを希望する者」の多くが本当にあてはまるのか疑問である。人手不足の時代にここまで広い範囲を支援対象とする必要があるのか。

○評価を選択した理由・根拠

- ・ トライアル雇用という制度の良い点は継続することが望ましいが、対象者、助成金は見直すべき。
- ・ 予算執行実績、失業率の動向等を勘案し、適切な予算額に見直すべき。
- ・ トライアル雇用の在り方には賛同できないが、雇用者に対する給付の在り方は再検討すべき。
- ・ 4万円の助成金が必要という理由がない。
- ・ 「関連事業」の記述がない。生活困窮者自立支援制度による中間就労事業、就労準備事業など福祉との連携が記されていない。
- ・ 成果目標の設定を見直す必要がある。
- ・ 「事業終了年度:終了予定なし」となっており、本来めざしている将来像が描けていない。
- ・ 好況下、本事業の必要性は低い。
- ・ 本事業の本来の目的である就職困難者の就職支援となっていないので、一旦廃止すべき。
- ・ 政策に効果があることを説得力を持って示せていない。

○改善の手法や事業見直しの方向性

- ・ 直接面談によるマッチングにより雇用の機会を増加させる仕組みは有効である。
- ・ 助成金支給の大部分を占める若年者の新職業への就業にかかる事業主への助成は、就業経験のない人に絞るよう見直を検討してはどうか(若年者向けには別途支援制度あり)。

- ・ 就労を進める方策については、職業訓練等で対応すべきではないか。また、給付の方法を再検討すべき。
- ・ 事業所にとっては、助成金よりも「トライアル」期間を設ける仕組みを確立することに意義はある。被雇用者または採用企業へ「常用雇用祝い金」を支給するか、新規受入体制の環境整備に使う助成に変更する。
- ・ 市町村の生活困窮者自立支援制度関連事業とも連携が必要である。
- ・ 「就労経験のない職業に就くことを希望する者」に助成金を支給してまで支援対象とするべきなのか。
- ・ 常用雇用移行率の低下などの理由について、現状の把握がされておらず、今後の事業の改善の方向性が見えない。
- ・ 「就労経験のない職業に就くことを希望する者」を対象外とする、もしくは職業や対象者を絞るべき。

○その他

- ・ 「点検結果」欄に「見直し基準」を付す様式に変更するとよい。
- ・ 「成果指標(アウトカム)」を国民の利益となる内容に精査する。
- ・ 「事業の効率性」に「行政／パートナーと各役割」の欄を新設して業務のムダをなくす。
- ・ 「関連事業」欄は、これまで類似事業間で役割重視を避けるために使用されていたが、これからは役割分担を活かして効果を最大化する事業と連携策を記すことも期待される。